

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2887号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>野反湖
(群馬県中之条町)

随 情 活 活 政
想 報 動 動 策

「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて
 ↳平成25年度食料・農業・農村白書……農林水産省 大臣官房 政策課 情報分析室…(2)
 平成二十五年度 公有物件災害共済事業の概要報告……一般財団法人全国自治協会…(5)
 平成二十五年度 町村職員生活協会の概要報告……全国町村職員生活協同組合…(7)
 町村Nav……(9)
 「三ツ星のふるさと」を目指して……千葉県鋸南町長 白石 治和…(10)

コラム

風を引き込む力、風を吹き込む力

作新学院大学経営学部教授 橋立 達夫

人口減少社会に関する増田論文が波紋を広げている。しかし昔から「過疎ではなく適疎」という考え方があり、たとえ人口が百年前の水準になったとしても、国際水準から見れば人口密度は十分に高い。人口減少自体はむやみに心配する必要はない。ただし地方がこのまま活力を失ってしまつてはならない。古来、文化が閉塞した地域は滅びるという教訓がある。地域の文化が閉塞しているようなら、文化の風を起こす必要がある。人口減少社会の中では、外からの移住者に期待するのは困難だが、交流人口により、地域に文化の風を入れることは可能である。また高齢化や人口減少で活力を失いそうな地域は、積極的に外に向かって助力の要請をしてよいのではないかと。都市住民が地方のサポーターになる例はたくさんあるし、その予備軍はまだ多い。こうしたサポーターは、客観的な目で地域の本来の文化を見分けて住民に教えてくれる働きもする。そしてその地域文化はこれからの地域経済を支える新しいコミュニティビジネスの基盤にもなる。

さて、人口減少といえば、世界に目を向ける必要がある。たとえばアフリカ中部には、マラリアやエイズ、飢餓、紛争などにより、平均寿命が40歳にも満たない国がある。医療や教育、産業基盤などの公共投資が必要だが、こうした国では税収が上がるわけもなく、貧困の悪循環から抜け出すことができない。しかしこの地域に10年間、人口1人当たり年間70ドルの投資をすれば、住民は自立的な道を歩むようになるという国連の試算がある。人口5千人の村なら年間3千5百万円で良い。日本の同規模町村の年間予算の百分の一の水準である。先進国との友好関係も良いが、長期的に見れば町村はこうした地域との関係を築くことを考えても良いのではないかと。1枚の蚊帳が1家族のマラリア罹患率を劇的に下げ、1台のトラックが生活物資や産物の輸送車、救急車になる。このような支援ができれば地域住民の誇りになる。小さい町村であるからこそできる素早い決断で、風を引き込む力、風を吹き込む力を発揮して欲しい。

注 後半の記述は、ジェフリー・サックス著、鈴木主税・野中邦子訳『貧困の終焉』ハヤカワノンフィクション文庫2014年4月を参考とした

◎写真キャプション◎

群馬県・新潟県・長野県の県境に位置するダム湖、野反湖では、初夏から初秋にかけて様々な高山植物に彩られる。澄んだ空気と湖水、湖を囲む山々の裾野に咲くノゾリキスゲは、7月中旬頃に最盛期を迎える。

政策解説

「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」
の実現に向けて

～平成25年度食料・農業・農村白書～

農林水産省 大臣官房 政策課 情報分析室

5月27日、平成25年度食料・農業・農村白書が閣議決定・公表された。

今回の白書では、冒頭のトピックスに「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした日本の食文化の保護・継承の重要性や「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革の概要について取り上げるとともに、食料の安定供給の確保に向けた取組、強い農業の創造や農村の振興・活性化を図るために進めている取組、東日本大震災からの復旧・復興に関する取組について記述している。

『和食』のユネスコ無形文化遺産登録

平成25年12月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、「和食…日本人の伝統的な食文化」をユネスコ無形文化遺産として登録することを決定した。ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」とは、「自然の尊重」という日本人の精神を体現した食に関する「社会的慣習」であり、「新鮮で多様な食材とその持ち味の尊重」や「栄養バランスに優れた健康的な食生活」等4つの特徴がある。

一方、我が国の食生活は、米を中心とした食事から肉類・鶏卵・牛乳・乳製品等を多く取り入れた食生活に大きく変化しており、家庭内で調理する機会は減少傾向にある。このような中、地域における食育の推進、地域食料の利用拡大等、日本の食文化を保護・

継承する取組が重要である。

農地中間管理機構の創設と経営所得安定対策の見直しなどの4つの改革

農業・農村を取り巻く状況が厳しさを増す中、農業・農村が有する本来の活力を取り戻すため、昨年1年間、政府及び与党において議論が行われ、平成25年12月、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定された。

同プランでは、今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指し、若者たちが希望を育てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創造することとしている。

また、プランに基づき、産業政策として、①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直しを行う

とともに、地域政策として、④日本型直接支払制度の創設の4つの改革を推進することとしている。

これらの4つの改革を進め、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進し、食料自給率・自給力の維持向上と食料安全保障を確立することを通じて「強い農林水産業」を創造することとしている。

単身・高齢者世帯の食料消費の変化

第1章「食料の安定供給の確保に向けた取組」では、世界の食料需給の動向、食料自給率や食料消費の動向等について記述している。

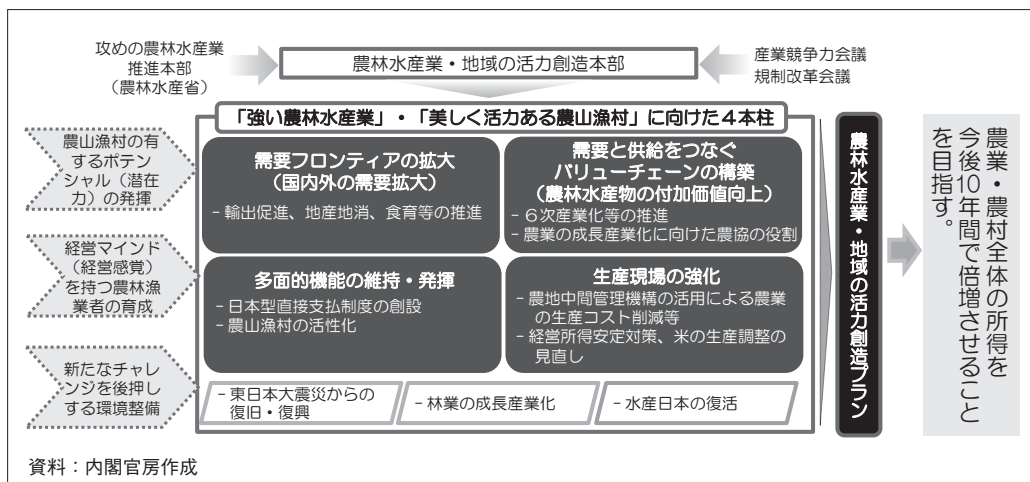
食料消費の動向については、世帯構造の変化と65歳以上の単身世帯における食料消費支出の変化に着目して記述している。

今後、単身世帯が大きく増加し、夫婦と子の世帯等は減少する見通しである。また、単身世帯においては、世帯主が65歳以上の割合が平成22年の29・9%から42年の39・0%まで上昇する見通しである。

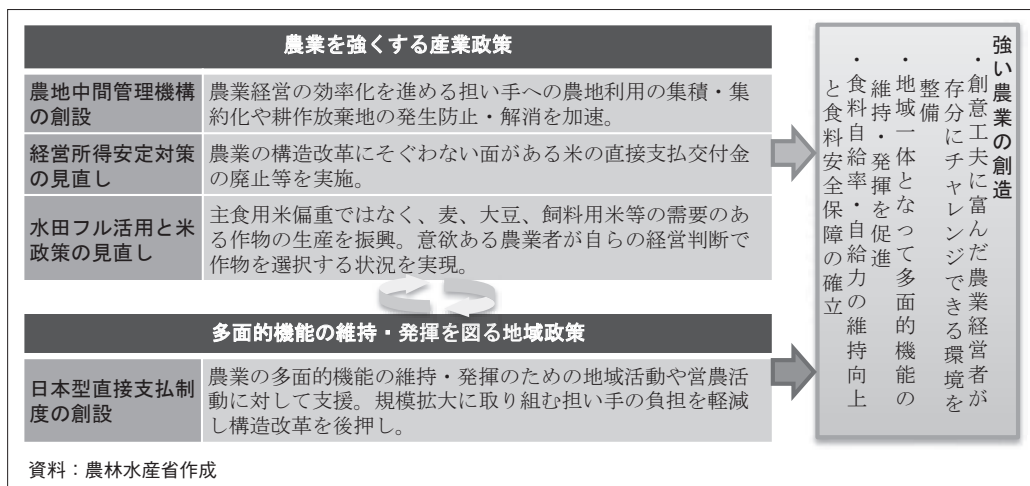
このような中、単身・高齢者世帯における食料消費支出については、

政 策

■参考1 農林水産業・地域の活力創造プランの概要



■参考2 4つの改革の概要



生鮮食品が減少する一方、調理食品や飲料・酒類が増加している。さらに、食料消費支出の実質額が増加した品目をみると、調理食品では、天ぷら・フライ等、飲料では、コーヒー飲料等の消費支出が増加しており、

簡便な食事が選好される傾向にある。今後、単身・高齢者世帯の増加が見込まれることから、単身・高齢者世帯のニーズに適った食品・農産物の生産を推進していくことが重要と

考えられる。

農地中間管理機構の整備

第2章「強い農業の創造に向けた取組」では、農業の構造改革の推進として、農地の集積・集約化や担い手の動向、農業の高付加価値化等について記述している。

農地の集積・集約化については、農地流動化の着実な進展に伴い、農地面積に占める「担い手の利用面積」の割合は上昇しており、平成22年では農地面積全体の49%（226万ha）を占めている。

一方、耕作放棄地面積については、平成22年では39万6千haまで増加している。このため、耕作放棄地の発生抑制と農地の

集積を図る観点から、信頼できる農地の中間的受け皿として、都道府県ごとに農地中間管理機構を整備し、担い手への農地利用の集積・集約化を推進することとしている。

農地中間管理機構の仕組みについては、地域内の分散した農地を農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には、大区画化等の条件整備も行った上で、担い手の意向（規模拡大や利用する農地の集約化）に配慮して転貸するものであり、これにより、農地利用の再配分を適切に行い、地域の農地利用を最適な状態に移行していくことが期待されている。

担い手の動向については、法人経営体数は平成25年で1万4、600経営体と増加傾向にあり、農地面積全体に占める割合も上昇している。

一方、基幹的農業従事者の高齢化が進行し、平成25年では65歳以上層が61%、40代以下が10%というアンバランスな状況となっている。

このような中、基幹的農業従事者の約半数（42%）を占める女性農業者が、地域農業の活性化や農産物の加工・販売を通じた6次産業化の推進において重要な役割を果たしており、女性ならではの知恵を活かした多様な活動を行うなど全国各地で活躍している。

政 策

農村の人口減少と
多面的機能の維持・発揮

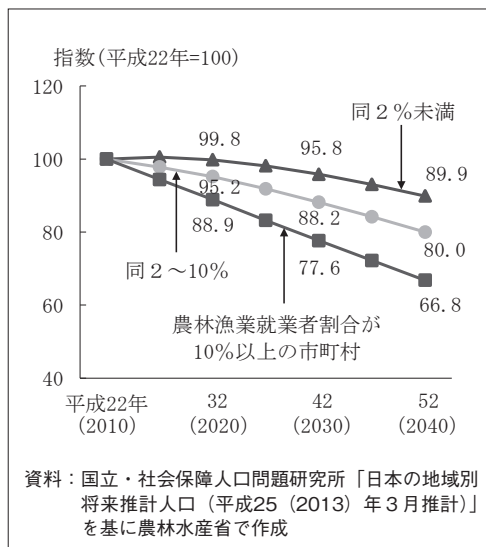
第3章「地域資源を活かした農村の振興・活性化」では、農業・農村

の持つ多面的機能の維持・発揮、鳥獣害の現状と対策等を記述している。将来人口の推計結果（30年後）によると、全ての都道府県において人口が減少し、特に中山間地域の市町村の人口が大きく減少している。さらに、農林漁業従事者割合が高い市町村では人口減少率が大きくなる傾向がみられる。

歴史や伝統ある棚田・疏水・ため池等は、地域で育まれてきた文化を背景に、美しい農村景観を形成しており、将来に残すべき地域資源として保全・継承していくことが重要である。このような中、伝統的な農業、生物多様性が守られた土地利用や景観として、平成25年5月、国連食糧農業機関（FAO）は、静岡県掛川地域、熊本県阿蘇地域、大分県国東半島宇佐地域を世界農業遺産に認定した。これまで日本では、平成23年に新潟県佐渡市、石川県能登地域が世界農業遺産として認定されており、今回で5地域の認定となった。

や原発事故の影響と復旧・復興に向けた取組を記述している。津波により被災した農地2万1、480haについては、「農業・農村の復興マスタープラン」に基づき、平成26年度までのおおむね3年間で営農再開が可能となることを目指し、農地復旧や除塩等を実施し、平成25年度の作付けまでに1万3、470ha（63%）の農地で営農再開が可能となり、マスタープランの目標をおおむね達成している。

■参考4 市区町村別人口指数の推移（農林漁業就業者割合別）



■参考3 平成52（2040）年の市区町村別人口指数（平成22（2010）年=100）



このように農村地域では将来的に人口減少の加速化が予測され、永きにわたって培われてきた農業生産活動や共同活動が弱体化し、地域資源の荒廃や定住基盤の崩壊が懸念されている。

一方、農業・農村は、食料の供給のみならず、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、様々な役割を有しており、その効果は国民全体が享受している。また、

このほか、野生鳥獣による農作物被害額については、平成24年度は前年度に比べて4億円増加し230億円となっており、特にシカとイノシシによる被害額が依然として多い状況にある。このため、市町村が鳥獣被害防止特措法に基づいて被害防止計画を作成し、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や追い払いなど、地域ぐるみの被害防止活動に取り組んでいる。

地震・津波被害からの復旧・復興

第4章「東日本大震災からの復旧・復興」では、地震・津波による被害

また、原発事故に伴い多くの国・地域が日本産農林水産物・食品の輸入規制を強化したが、政府一体となった働きかけの結果、平成26年1月には豪州で全ての輸入規制措置が撤廃されるなど、各国・地域における規制緩和・撤廃の動きがみられる。

活 動

表(1) 建物共済受託実績

区 分	平成25年度	平成24年度	比較増減	増減率
件 数	375,789件	375,095件	694件	0.2%
共済責任額	31,100,992,564千円	31,053,191,074千円	47,801,490千円	0.2%
収入分担金	6,073,158,477円	6,051,797,409円	21,361,068円	0.4%

表(2) 建物共済罹災状況

区 分	平成25年度	平成24年度	比較増減	増減率
件 数	4,963件	6,458件	△1,495件	△23.1%
支払共済金	4,240,190,528円	4,564,423,512円	△324,232,984円	△7.1%
損 害 率	69.8%	75.4%	△5.6%	—

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

用 途 別	件 数	支払共済金	損 害 率
学 校 関 係 施 設	1,017件 (20.5%)	646,605,584円 (15.2%)	10.7% (48.0%)
役 場 関 係 施 設	507 (10.2)	342,836,382 (8.1)	5.7 (86.1)
医 療 関 係 施 設	82 (1.7)	31,014,232 (0.7)	0.5 (14.2)
住 宅 施 設	211 (4.2)	274,861,361 (6.5)	4.5 (57.5)
社会教育・文化施設	549 (11.1)	464,006,295 (10.9)	7.6 (51.1)
福 祉 関 係 施 設	299 (6.0)	159,182,762 (3.8)	2.6 (29.2)
体育・レクリエーション施設	755 (15.2)	718,881,363 (17.0)	11.8 (86.3)
環 境 衛 生 施 設	663 (13.4)	838,652,404 (19.8)	13.8 (123.6)
そ の 他 の 施 設	880 (17.7)	764,150,145 (18.0)	12.6 (117.2)
合 計	4,963 (100.0)	4,240,190,528 (100.0)	69.8 (—)

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況等

区 分	平成25年度	過 年 度	合 計
件 数	— 件	368件	368件
災害見舞金給付額	— 円	224,395,848円	224,395,848円
未 払 費 用	10,193,795円	136,129,201円	146,322,996円
合 計	10,193,795円	360,525,049円	370,718,844円

1、受託状況
平成二十五年度の受託実績は、表(1)のとおりである。
受託件数は三七五、七八九件で、前年度比六九四件(同〇・二%)の増となった。また、共済責任額は前年度比四七八億余円増の三一兆一、〇〇九億余円となった。収入分担金は六〇億七、三二五万余円で、前年度実績六〇億五、一七九万余円に比し二、一三六万余円(同〇・四%)の増となった。

2、罹災状況
平成二十五年度の罹災状況は、表(2)のとおりである。
罹災件数は四、九六三件で、前年度より一、四九五件(同二三・一%)の減となり、支払共済金は前年度より三億二、四二三万余円(同七・一%)の減の四二億四、〇一九万余円となった。

3、用途別罹災状況
なお、収入分担金六〇億七、三一五万余円に対する損害率は六九・八%である。

4、支払備金
罹災件数は学校関係施設が最も多く、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が最も高くなっている。

既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、四七億八、六七四万余円を本年

建物災害共済事業
建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営

の委託)の規定に基づいて、実施し、現在に至っている。
この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の加入推進に努めて

いるところである。
平成二十五年度の経常増減額は、共済基金分担金収入六〇億七、三一五万余円等を含む経常収益合計九四億五、一二五万余円と共済金四二億四、〇一九万余円を含む経常費用一〇一億九、三〇一万余円との差引き七億四、

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件(建物・自動車)の災害共済事業を行っている。平成二十六年六月十八日開催の理事会の承認を得、同月三十日の定時評議員会において、平成二十五年度事業報告及び決算について報告したので、次のとおりその概要を公表する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第十八条の『地方自治法二六三条の二の第二項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものである。

平成
二十五年度

公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一七五万余円が減少し、大規模な風水害等自然災害に対する共済金や地震等の被害に対する災害見舞金の支払いに備える異常危険準備金へ五、六二〇万余円を繰入れ、事業収支の欠損をてん補するため異常危険準備金から一億九、五六八万余円の取崩を行った。

平成二十五年度の受託及び罹災状況等は、次のとおりである。

活 動

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成19年度	98件	1,750,800千円	1,469,668千円	281,132千円
平成20年度	99件	1,879,300千円	1,321,592千円	557,708千円
平成21年度	82件	1,633,900千円	842,634千円	791,266千円
平成22年度	81件	1,674,900千円	629,468千円	1,045,432千円
平成23年度	88件	1,957,200千円	361,792千円	1,595,408千円
平成24年度	82件	1,631,000千円	0千円	1,631,000千円
平成25年度	71件	1,515,700千円	0千円	1,515,700千円
合 計	601件	12,042,800千円	4,625,154千円	7,417,646千円

表(6) 自動車共済受託実績

区 分		車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
			対 物	対 人	
平成25年度	台 数	110,150台	113,922台	113,688台	337,760台
	収入分担金	1,265,817,610円	966,620,620円	542,058,850円	2,774,497,080円
平成24年度	台 数	109,629台	113,617台	113,354台	336,600台
	収入分担金	1,262,368,690円	958,551,390円	543,751,670円	2,764,671,750円
比較増減(%)	台 数	521台 (0.5%)	305台 (0.3%)	334台 (0.3%)	1,160台 (0.3%)
	収入分担金	3,448,920円 (0.3%)	8,069,230円 (0.8%)	△1,692,820円 (△0.3%)	9,825,330円 (0.4%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区 分		車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
			対 物	対 人	
平成25年度	件 数	7,382件	2,105件	160件	9,647件
	支払共済金	1,137,955,139円	348,659,037円	129,069,097円	1,615,683,273円
	損 害 率	(89.9%)	(36.1%)	(23.8%)	(58.2%)
平成24年度	件 数	7,413件	2,120件	169件	9,702件
	支払共済金	1,099,019,666円	360,775,949円	87,661,389円	1,547,457,004円
	損 害 率	(87.1%)	(37.6%)	(16.1%)	(56.0%)
比較増減(%)	件 数	△31件	△15件	△9件	△55件
	支払共済金	38,935,473円	△12,116,912円	41,407,708円	68,226,269円
	損 害 率	(2.8%)	(△1.5%)	(7.7%)	(2.2%)

(注) 損害率=支払共済金/収入分担金 △印は減を示す。

七億一、一八二万余円である。

5、諸積立金
平成二十五年度末における基金積立金（財産収入をもって造成 および運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、一二三億二、七二九万余円となり、その内訳は基金積立金四五億一、五四八万余円、運営準備積立金七

億一、一八二万余円である。

4、異常危険準備金

大事故支払リスクに備えるため、四四億三、九一九万余円を異常危険準備金として計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

〇〇三件、三億五、五三〇万余円を計上した。

し、査定体制の強化をはかり、早期かつ適正な解決に努めている。

平成二十五年度の経常増減額は、共済基金分担金収入二七億七、四四九万余円等を含む経常収益合計三二億三、二一四万余円と共済金一六億一、五六八万余円等を含む経常費用二六億八、七二七万余円との差引き五億四、四八六万余円が増加した。

平成二十五年度の受託及び損害状況等は、次のとおりである。

1、受託状況
平成二十五年度の受託実績は、表（6）のとおりであつて、共済基金分担金収入総額は、二七億七、四四九万余円で前年度実績に比し、九八二万余円（〇・四％）の増となった。共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一一〇、一五〇台で前年度比五二二

度支払備金として計上した。

5、異常危険準備金
風水災、地震・津波等の巨大災害リスクに備えるための異常危険準備金は一〇三億七、二九九万余円となった。

6、災害見舞金
災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、平成二十五年度においては、表（4）のとおりである。

7、諸積立金
平成二十五年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は三二二億一、七二八万余円となり、その内訳は、基金積立金三二一億一、九〇三万余円、運営準備積立金九、八二四万余円である。

8、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表（5）のとおりである。

自動車損害共済事業
自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によつて生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故によつて生ずる事故処理については査定専門員を配置

活 動

表1 貸借対照表

平成26年 3 月31日現在
(単位：千円)

資 産	1 流動資産	25,182,788
	預金	5,245,428
	有価証券 その他	18,514,514 1,422,845
	2 固定資産	2,047,106
	合 計	27,229,894
負 債	1 共済契約準備金	13,416,859
	支払備金	1,769,359
	責任準備金	11,647,500
純 資 産	2 流動負債	411,642
	負 債 計	13,828,501
	1 出資金	1,667,475
	2 法定準備金	6,636,141
	3 地震等災害見舞金積立金	3,062,822
	4 当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	2,034,953 (1,953,553)
	純資産計	13,401,393
	合 計	27,229,894

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)

表2 損益計算書

平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで
(単位：千円)

取 入	1 共済掛金	6,871,686
	2 共済契約準備金戻入	6,299,669
	支払備金戻入	1,989,859
	責任準備金戻入	4,309,810
	3 資産運用収益	270,261
	4 事務手数料収入	17,717
	5 雑収入	7,750
	合 計	13,467,086
支 出	1 支払共済金	2,413,351
	2 見舞金等	15,477
	3 管理費及び諸経費	2,482,201
	4 共済契約準備金繰入	6,264,634
	支払備金繰入	1,769,359
	責任準備金繰入	4,495,275
	5 資産運用費用	26,961
	合 計	11,202,626
	経常剰余金	2,264,460
	法人税等	379,000
	法人税等調整額	△ 68,093
	当期剰余金	1,953,553

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)

(注) △印は減を示す。

表3 平成25 年度剰余金処分

(単位：千円)

1 当期末処分剰余金	2,034,953
2 当期処分額	1,813,570
法定準備金(剰余金の1/5)	390,711
事業の利用分量に応ずる割戻金	1,283,543
地震等災害見舞金積立金	139,316
3 次年度繰越剰余金	221,383

表 4 組合加入状況

区 分	人 員	口 数	出資金
平成25年度	173,240人	16,681,738口	1,668,173,800円
平成24年度	174,647	16,841,305	1,684,130,520
比較増減	△ 1,407	△ 159,567	△ 15,956,720
増減率	△ 0.8%	△ 0.9%	△ 0.9%
平成23年度	174,312	16,989,420	1,698,942,080
平成22年度	175,573	17,127,975	1,712,797,540

(注) △印は減を示す。
出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)698,000円を含む。

表 5 火災共済加入状況

区 分	共済契約件数	契約口数	共済掛金
平成25年度	89,906件	21,087,571口	1,266,154,850円
平成24年度	92,114	21,518,202	1,292,727,100
比較増減	△ 2,208	△ 430,631	△ 26,572,250
増減率	△ 2.4%	△ 2.0%	△ 2.1%
平成23年度	94,669	22,012,832	1,317,079,880
平成22年度	97,482	22,587,434	1,356,888,980

(注) △印は減を示す。

表 6 風水雪害特約共済加入状況

区 分	特約付加件数	契約口数	特約共済掛金
平成25年度	28,420件	6,570,277口	328,905,780円
平成24年度	27,946	6,392,466	320,308,650
比較増減	474	177,811	8,597,130
増減率	1.7%	2.8%	2.7%
平成23年度	27,841	6,311,484	315,306,480
平成22年度	28,056	6,322,773	316,847,970

二十五年 度 成
町村職員生活協火災・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成二十五年 度事業概要および決算については、本年 6 月 18 日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

事業概要

本組合は、消費生活協同組合法に準拠した職域生協として設立し、昭和 29 年 4 月より火災共済事業を開始した。また、町村職員の保有の自動車による不慮の自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担に備えるため昭和 42 年 4 月より自動車共済事業を実施している。

両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安定に寄与することにより最大の努力を傾注し、今日に至っている。平成 25 年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については前年度比 1、407 人(0.8%)の減となった。

火災共済事業は、契約件数で前年度より 2、208 件(2.4%)の減となり、共済掛金も前年度比 2、657 万 余 円(2.1%)の減となった。風水雪害特約共済は、契約件数で前年度より 474 件(1.7%)の増となり、共済掛金は前年度比 859 万 余 円の増となった。

自動車共済事業では、契約台数は前年度比 2、330 台(1.2%)の減となり、共済掛金は 8、879 万 余 円(1.7%)の減となった。

一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比 107 件(17.3%)の減となり、共済金合計においても 1 億 3、928 万 余 円(28.5%)の減となった。また、風水雪害特約共済金の給付については前年度比 30 件(16.0%)の減となり、共済金合計においては 3、222 万 余 円(16.1%)の減となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、前年度 203 件に比し 49 件、災害見舞金にして 1、348 万 余 円の給付があった。

自動車共済事業では、支払件数で前年度比 315 件(4.1%)の減となり、共済金合計においては 2 億 8、918 万 余 円(13.2%)の減となった。

本年度における事業剰余金をもってする事業利用分量割戻金の配分率は、火災共済が 26%程度、風水雪害特約共済が 9%程度、自動車共済が 17%程度となる見込みである。

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
平成25年度	197,160台	5,276,626,240円
平成24年度	199,490	5,365,426,000
比較増減	△ 2,330	△ 88,799,760
増減率	△ 1.2%	△ 1.7%
平成23年度	202,461	5,449,750,800
平成22年度	205,846	5,564,129,790

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成25年度	513件	307,094,317円	515件	33,897,812円	161件	7,408,900円	3件	965,079円	349,366,108円	27.6%
平成24年度	620	438,222,088	622	41,554,470	221	8,812,279	1	58,000	488,646,837	37.8
比較増減	△ 107	△ 131,127,771	△ 107	△ 7,656,658	△ 60	△ 1,403,379	2	907,079	△ 139,280,729	△ 10.2
増減率	△ 17.3%	△ 29.9%	△ 17.2%	△ 18.4%	△ 27.1%	△ 15.9%	200.0%	1,563.9%	△ 28.5%	－
平成23年度	502	337,228,561	503	34,822,007	174	9,496,316	3	778,000	382,324,884	29.0
平成22年度	436	292,199,898	437	29,219,648	159	8,644,436	1	80,340	330,144,322	24.3

(注) △印は減を示す。

表9 風水害特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成25年度	157件	144,717,807円	157件	22,090,892円	58件	1,639,717円	168,448,416円	51.2%
平成24年度	187	170,477,736	188	24,688,093	89	5,511,103	200,676,932	62.7
比較増減	△ 30	△ 25,759,929	△ 31	△ 2,597,201	△ 31	△ 3,871,386	△ 32,228,516	△ 11.5
増減率	△ 16.0%	△ 15.1%	△ 16.5%	△ 10.5%	△ 34.8%	△ 70.2%	△ 16.1%	－
平成23年度	152	241,646,213	153	32,475,047	56	2,436,787	276,558,047	87.7
平成22年度	53	35,804,341	53	5,370,673	25	1,139,916	42,314,930	13.4

(注) △印は減を示す。

表10 見舞金支払状況

区 分	件 数	見 舞 金	一件当りの見舞金
平成25年度	49件	13,487,000円	275,245円
平成24年度	203	40,749,000	200,733
比較増減	△ 154	△ 27,262,000	74,512
増減率	△ 75.9%	△ 66.9%	37.1%
平成23年度	2,348	1,043,765,500	444,533
平成22年度	100	79,307,000	793,070

(注) △印は減を示す。

表11 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計		損害率
	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	
平成25年度	6,685件	1,392,966,153円	707件	502,571,012円	7,392件	1,895,537,165円	35.9%
平成24年度	6,964	1,423,079,186	743	761,640,186	7,707	2,184,719,372	40.7
比較増減	△ 279	△ 30,113,036	△ 36	△ 259,069,174	△ 315	△ 289,182,207	△ 4.8
増減率	△ 4.0%	△ 2.1%	△ 4.8%	△ 34.0%	△ 4.1%	△ 13.2%	－
平成23年度	7,146	1,421,802,234	737	587,982,368	7,883	2,009,784,602	36.9
平成22年度	7,359	1,418,440,017	811	882,427,992	8,170	2,300,868,009	41.4

(注) △印は減を示す。

表12 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成25年度	43件	1,290,000円	7件	700,000円	50件	1,990,000円
平成24年度	41	1,230,000	5	500,000	46	1,730,000
比較増減	2	60,000	2	200,000	4	260,000
増減率	4.9%	4.9%	40.0%	40.0%	8.7%	15.0%
平成23年度	34	1,020,000	6	600,000	40	1,620,000
平成22年度	48	1,390,000	8	800,000	56	2,190,000

随 想

随 想

「三ツ星のふるさと」を
目指して

千葉県鋸南町長 白石 治和

鋸南町は、房総半島の西南、南房総の玄関口に位置し、北に東京湾を望む名山鋸山、西に南房総国定公園の風光明媚な海岸線を有する温暖な地域で、豊かな自然に恵まれています。都心から65km、東京湾アクアラインを経由すれば1時間余りで、東京の郊外と言えるほどの近距離にあります。

鋸南町は、『見返り美人図』の作者で浮世絵の創始者である菱川師宣の誕生地であることから、師宣の業績や作品を紹介する浮世絵博物館である「菱川師宣記念館」があります。また、日本一の大きさを誇る日本寺の大仏、漁協直営食堂の「ばんや」や「なぐら」も人気のスポットです。かつては海水浴客等の夏季観光が中心でしたが、早春の花や地元の新鮮な野菜や魚を目当てに訪れる方も多く、通年観光へと広がってきています。

里山や里海をフィールドとしたスポーツイベント「マラソン」や「オーシャンスイム大会」また、自然散策と季節の味覚を組み合わせた「味わいハイキング」も好評です。年々回数を重ねるたびに参加者も増え、多くのアスリートやハイカーが訪れ、町の魅力を発信するイベントとなっています。

日本一の水仙の里、桜の里

本町は、古くから日本水仙の群生地としても知られています。12月中旬から咲き始める水仙は、丈が長く香の強いことが特徴です。「水仙ロード」や「をくづれ水仙郷」をはじめ、毎年開催している「水仙まつり」には、多くの観光客が訪れています。「日本一の水仙の里」を目指し、町民と一体となって桜の植栽にも取り組んできました。平成14年に本場、伊豆の河津町から河津桜の原木の子

孫を寄贈していただいたことに端を発し、佐久間ダム湖親水公園をはじめ、町内各所に約1万5千本の苗木を植栽してきました。

桜の愛称は、石橋山の戦いに敗れた源頼朝が、町内の竜島海岸に上陸し、兵を立て直し、天下を治めた伝説の地であることに由来し、「頼朝桜」と命名しました。現在は、頼朝桜も大きく育ち、水仙や桜を目当てに多くの方が訪れるようになり、早春の花観光として定着してきました。これからも四季を通して開花が見られるよう、紫陽花、芙蓉など花木の植栽に力を入れています。

都市交流施設整備事業を進めて

鋸南町は、平成23年度に長期的なまちづくりの指針とした「新鋸南町総合計画」を策定しました。

この計画の主要事業として、統合後に閉校した小学校を活用した都市交流施設整備事業に取り組んでいます。この事業は、農水産物の直売所や飲食施設、情報窓口をはじめ、子どもの遊び場や簡易宿泊施設等を予定していますが、近隣自治体にも同様の施設が多々ある中で、オンラインの施設となるよう知恵を絞っているところです。完成後は、この施設が南房総の拠点となり、地域の特産品の販売や地元グルメの紹

介など本町をはじめ南房総地域の魅力を発信していくとともに、町民の方々が活躍できるステージとなるよう望んでいます。そして来訪者が本町の魅力を感じ、更には定住化に繋がれたらと期待しています。

平成11年に町長に就任して以来、財政難の中「明るく、楽しく、元氣よく生活できる鋸南町」を目標とし、様々な施策に取り組んでまいりました。その間、人件費の削減や公共施設の統合等、徹底した行財政改革に取り組む、重要課題であった老朽化した教育施設や保育所の整備、また、子育て支援のための保育時間の延長、学童保育所を開設するなど、住民の生活を守るための様々な事業を完遂してきました。

これも、住民の皆さまとの協働で取り組んできた成果と思っております。

少子高齢化が進む中で、鋸南町は都会と同じものを求めるのではなく、温暖な気候、風光明媚な景観、首都東京への近接性など、町が有する特性を活かしながら、住民とつし、住民と行政が力をあわせ、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの「三ツ星のふるさと」を創ることを目指してまいります。



車両共済(保険)のご案内

(自動車総合保険の車両保険)



大切なマイカーには…

全国町村等職員の自動車共済 + 上乗せ 車両共済(保険)

のご加入がオススメです!

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

○無事故による割引で新規から **41% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)

○集団扱年一括払いによる割引で更に **5% 割引**
○保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

●フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
●FAX番号 **03-3519-7325**
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕(株)損害保険ジャパン営業開発第2部第3課 03-3593-6456

[SJ13-09078(2013.11.14作成)]

今年の
サマーは**6億円!!**
でっかい夏をまるかじり!

サマージャンボミニ**6000万**
6000万円×90本(発売総額270億円・9ユニットの場合)

サマー
ジャンボ **6億円**

1等前後賞合わせて6億円
1等4億円、前後賞各1億円



2014年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

7月4日(金) 同時発売

発売期間 7月4日(金)~7月25日(金)
抽せん日 8月5日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。